

成田市教育委員会会議事録

令和6年9月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和6年9月25日 開会：午後4時00分 閉会：午後5時15分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育部担当次長	藤 崎 清
教育総務課長	川名部 康 文
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
教育指導課長	三 村 洋 一
教育指導課指導主事	成 毛 典 子
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	菅 井 良 江
図書館長	高 仲 浩 一
教育総務課長補佐 (書記)	神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、片岡委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○8月26日 令和6年度成田市中学校全国・関東大会出場選手報告会について

今年度の全国大会、関東大会に出場した中学生の報告会が市長、議長、副市長にもご出席いただき、市役所大会議室で行われました。参加校は6校。この日出席した体操競技、陸上競技、柔道、硬式テニス、水泳、放送、弓道、競技かるたの各種目で好成績を収めた中学1年生から3年生、28名の皆さんから一言ずつ感想などを発表してもらいました。県大会に出場することすら難しい状況の中で、さらにその上の大会で活躍できるということは本当に素晴らしいことです。今後も自分なりの目標をもってさらに力をつけていこうとする思いを聞くこともできました。目標達成に向かって努力を惜しまない姿勢をいつまで持ち続けてほしいと思いました。

○9月25日 いのちの授業について

成田赤十字病院新生児科の医師、須藤千春先生、医療社会事業課の関理恵子さんのお二人を講師とし、命の大切さを中学生に伝えていただく授業を、今日は吾妻中学校で行われることになり、これを参観してまいりました。全校生徒が出席しての授業ですので体育館で実施しましたが、幸いなことに今日は涼しい1日となり、落ち着いた雰囲気の中でお話を聞くことができました。新生児科医師の須藤先生からの「赤ちゃんが元気に産まれてくるのは、まさに奇跡の瞬間」というお話、また、関さんからの「国籍や障害の有無などに関わらず、誰かの人権を尊重することは自分自身の人権を守ること」という言葉が印象的でした。「いのちの授業」は、これからも引き続き継続して行ってほしいと思いましたし、お話しなさる方も回を重ねるごとによりインパクトのある話に持っていけるよう、また少しずつ進化していけるといいなあ、と感じました。

市議会

○8月30日～9月26日

令和6年9月定例会について

今定例会では教育長、教育委員の選任を含む人事案件4件、条例案件5件、学校給食センター建設工事に関する3議案を含む契約案件6件、市有財産の無償貸し付け案件1件、決算の認定案件9件、補正予算4件の、合わせて31件と報告7件について提案し、明日の本会議において決議されることになっています。

9月10日 教育民生常任委員会

常任委員会における教育委員会関係議案では、学校給食センター建設工事に関する契約案件3件を審議していただき、全会一致で可決すべきものと決しました。

9月17日～19日 決算特別委員会

令和5年度決算について特別委員会が開かれました。教育費関係では、特に教育指導課が所管する各種事業について多くの質問がありましたが、教育指導課長が的確に答弁し、委員の皆さんの理解を得ることができました。また、放課後子ども教室や学校運営協議会についての質問、給食食材に関する質問、さらには就学援助費、図書館事業や公民館事業等、幅広い分野において多くの質問を受けましたが、どの質問に対しても担当の課長さん方が分かりやすく答弁し、特に深く追及されることもなく、審議を終えました。

その他

○8月21日 成田市中学生議会について

今年は市制施行70周年を記念しての中学生議会となりました。

中学生議会のあり方については、どういう目的でどういう成果を狙っての事業であるか、その評価をしっかりと行い、改善すべき点はないのか、より良い効果を上げることができているのか、今一度、原点に立ち帰る時期に来ているのではないかと考えています。

子どもの声を市政に反映させることを第一の目的にするなら、対象を中学生ではなく、選挙権を獲得する年齢になる高校生を対象としたほうがより真剣度が増すのではないかと感じたところです。

○8月22日 令和6年度第1回総合計画策定委員会について

この策定委員会のように市職員だけで実施するような会議は、原則ペーパーレスで行っています。本会議もあらかじめ資料を出席者に配信し、各自自分用のノートPCを持参して会議を

行うようになりました。この日は、「NARITAみらいプラン」の中の令和7年度から3年計画である「第10次実施計画案」について協議しました。教育委員会事業関係では、成田小学校改築事業、体育館への空調設備整備、部活動の地域移行モデル事業、学校給食施設整備事業、文化財保存活用地域計画策定事業等が挙げられておりました。どれも大切な事業で早期着工、早期実現が求められる事業ばかりです。今後もこの計画に沿って着実に事業が進展することを期待しています。

○8月22日 千葉県北総教育事務所令和6年度末人事異動構想情報交換について

今年度末の教職員人事異動について教育事務所の担当である管理課長に本市の状況について報告をしたところです。本市では今年度末に役職定年を迎える校長は小学校4名、中学校3名の計7名となります。さらに来年度末には小学校6名、中学校2名の計8名の校長が役職定年を迎えます。今後は特例任用として役職定年を迎えた校長の中から再任をお願いしないと人事が進まなくなることも想定されます。学校運営は絶対的な教員不足に加え、管理職も不足するなど、いよいよ困難な時代を迎えています。

○9月12日 橋本大輝選手成田市表敬訪問について

パリオリンピック男子体操競技団体で金メダルを獲得した日本チームのエース、地元成田市出身の橋本大輝選手が市役所を訪問してくださいました。橋本選手が市役所玄関に現れるところを待ち受けていた市役所職員並びに多くの来庁者から大きな歓声と盛大な拍手が贈られました。市長から市長特別賞が授与され、その後歓談の時間がありましたが、橋本選手は、今回の団体金メダルは、チーム一丸となって臨めたことが最大の要因、と語っておられました。パリの選手村の状況については部屋にエアコンが設置されていなかったのが一番の問題だったようですが、幸いなことに日本チームはエアコンを独自に設置していたとのことでした。しかし、大会会場への移動で使用したバスは、エアコンが装備されていないバスがほとんどで、選手の皆さんは皆、バスの中で大汗をかいていたことなど、現地でしかわからないことをたくさん聞かせていただきました。私が感じたのは、前回の東京オリンピックでの活躍後に来庁された時より、今回の方がより多くの方々が出迎えられたこと。きっと団体種目最後の鉄棒で、金メダルを確定させたあの場面が多くの皆さんの感動を呼んだのではないかと思った次第です。大会直前でのけがが今回の不調の要因だったのは間違いありませんが、そのような中での最終演技はまさに感動の一言だったと思います。

○9月14日 成田市制施行70周年記念 第11回成田伝統芸能まつり秋の陣について

伝統芸能まつり「春の陣」に続き「秋の陣」の開催となりました。私は出陣式に出席した後、台湾桃園市から来られた舞踊団の演舞、岩手県盛岡市の盛岡さんさ踊り、徳島県の阿波踊り等を見学させていただきました。猛暑の中、大量の汗をかきながら踊る姿に、その踊りの素晴らしさだけでなく、踊り手の一生懸命さにも感銘を受けました。また、夏の祇園祭に続き、再び山車を引廻ししていただいた地区の皆様にも感謝したい思いでした。

○9月25日 令和6年度第4回成田市校長会議について

私にとって教育長として最後の校長会議でしたので、今、一番伝えたいことを述べようと考えておりました。深刻な教員不足、特別な支援を要する児童生徒の増加、それでもへこたれずに一人ひとりの子どもに相對し、懸命に奮闘する教職員の姿を見せてもらうにつけ、この国を支える人間を育てているのはまさにこうした人たちなのだ、と実感します。そしてその学校教育の道筋を明確に示し、あるべき姿を率先して示すのは校長であること。そのため日々不断の努力が必要であり、いくつになっても人間的な成長を期待したい。謙虚な姿勢とあくなき向上心を併せ持った校長、教職員となることを望んでいる。とのメッセージを送りました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：私は9月14日に酒々井町で行われました印旛郡市社会教育振興大会に参加してまいりました。講演会はとてもエネルギーを感じるものでした。特に印象に残った言葉は、「大人が子どもに失敗してもいいんだよ、と言いながら、大人自身が失敗を怖がり、失敗しない生き方をしているのではないか、それでよいのでしょうか。」と投げかけられたことでした。また、「チャレンジするというよりは、ワクワクすることを見つけて行動することが大切である。」とのお話があり、とてもいいなと感じました。

片岡委員：私も社会教育振興大会に参加してまいりました。流山に住んでいたこともある方で、すごい経歴の持ち主でした。とてもエネルギッシュで、興味を持ったことにどんどんチャレンジしている方でした。お子さん2人と家族で岡山に移住されており、子ども達にこういう方に会ってもらいたいなと思いました。講演では、ご自身がいじめを受けてい

た経験のお話もあり、その中で、「今、受けているいじめは、たまたまこの場所、この時間であって、もっと広い世界となれば、きっと自分は大丈夫だろう」と、いじめを受けている時にもそれを俯瞰して見ていたとのことでした。また、落語も披露してくださり、このような方もいるのだなど、とても前向きにお話を聞かせていただきました。

次に、本日ですが、吾妻中で行われた、いのちの授業に参加させていただきました。去年も参加させていただきましたが、共生社会や関心を持つことの大切さを話してくださったり、能登の地震での日赤の活動の様子を話してくださり、困っている方がいたら手を差し伸べたり、声をかけてみてくださいとお話がありました。子ども達からもいろいろな質問が出て、それをしっかり受け止めて答えてくださっており、とてもいい時間だなと思いました。

日暮委員：私も、社会教育振興大会に参加させていただきました。その中で、講演とともに行われました八街市の事例発表にはとても感銘を受けました。家庭教育学級についての発表でありましたが、学級運営における課題についてまとめられており、毎年役員の方が何をやるかと、一から考えなくてはならないということから、その対応策として、年度初めに各学校の役員が集まって、共有できる講座がないか情報共有するなど、運営方法について工夫しているとのことでありました。成田市の運営方法にも参考になるのではないかと考えたところであり、今回の家庭教育学級のあり方についての事例発表はとても参考になりました。その他として、昨年の成田の参加者より少し少なかったかなと感じたところです。

1. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」

三村教育指導課長：本議案は、成田市心身障害児教育支援委員会の任期が、令和6年9月30日をもって満了するため、成田市心身障害児教育支援委員会条例第3条第2項の規定により、8名の委員を新たに委嘱しようとするものです。

選出区分第1号の小中学校及び義務教育学校の学校医として、伊藤けい子いとうこどもクリニック院長と小田優子おだクリニック院長にお願いしたいと考えています。

伊藤院長は、公津の杜小学校の学校医を務められ、平成20年より就学指導委員会委員を務めていただいております。小児科医として専門的な立場からご意見をいただくとともに、現在は会長として委員会をまとめていただいております。

小田院長は、成田小学校の学校医を務められ、令和4年度より委員を務めていただいております。小児科、アレルギー科をご専門とされ、豊富なご経験と知識をもとに、小児科医として専門的な立場からご意見をいただいております。

選出区分第2号の小中学校及び義務教育学校の校長として、三里塚小学校の村田正志校長と大栄みらい学園の阿部光雄校長に引き続きお願いしたいと考えています。

村田校長は平成24年から平成25年までの2年間、富里特別支援学校に教頭として在職され、地域の特別支援教育推進の中心的な役割を担っている学校で、進路指導や保護者の相談対応等にご尽力されました。続く平成26年から平成27年の2年間は成田市教育委員会に在職され、教育センター所長として、心身障害児教育支援の総括を含めた業務を経験されております。特別支援学級の担任経験もあり、保護者の気持ちに寄り添った適切な助言をいただけるものと思います。

阿部校長は、平成28年から平成29年の2年間、成田市教育委員会に在職され、教育センター所長として、心身障害児教育支援の総括を含めた業務を経験しており、現在は校長として校内の児童生徒の就学指導にご尽力されております。関係諸機関との連絡調整や保護者からの相談対応など、特別支援教育に関する豊富な経験と知識を有しており、小中一貫義務教育学校の特別支援教育を中心となって推進されております。

選出区分第3号の小中学校及び義務教育学校の特別支援学級担任教諭として、三里塚小学校の船越由佳教諭と公津の杜中学校の廣瀬周子教諭に引き続きお願いしたいと考えています。

船越教諭は、通常学級や特別支援学級担任として経験を積まれた後、富里特別支援学校に勤務され、障害のある児童生徒への支援を担当されました。続く平成30年から令和3年の4年間は成田市教育委員会に在職され、就学相談や特別支援教育の推進にご尽力されました。現在は三里塚小学校の特別支援学級担任とともに、コーディネーターとして活躍されています。

廣瀬教諭は、高等学校や中学校で通常学級や特別支援学級担任として経験を積み、令和3年から令和5年の3年間は成田市教育委員会に在職され、就学相談や特別支援教育の推進にご尽力されました。現在は公津の杜中学校の特別支援学級担任とともに、コーディネーターとして生徒の社会参加を見据えた支援や進路指導にご尽力されています。

両名とも、特別な支援を要する児童生徒に対する幅広い知識と豊かな経験を有し、成田市心身障害児教育支援委員としてふさわしいと考えます。学校や保護者の気持ちに寄り添った適切な助言をいただけるものと思います。

選出区分第4号に規定されている「識見を有する者」として、栄特別支援学校の細川雅彦校長と香取特別支援学校の鳥海延浩教頭に引き続きお願いしたいと考えています。

細川校長は、教諭また教頭として小学校や県立特別支援学校に勤めた後、令和3年より県立湖北特別支援学校の校長として2年勤められ、今年4月よ

り県立栄特別支援学校の校長に着任されました。教諭として、特別支援学校で勤務されている間には、平成13年に東京学芸大学で長期研修をされたり、進路指導主事を担当されたりしております。

多くの特別支援学校で特別支援教育に携わった経験だけでなく、東葛飾教育事務所の指導主事として、特別支援教育の担当もされるなど、障害者の進路・就労への識見や特別支援教育に関する豊富な経験と知識をお持ちです。それらを生かして、特別支援教育全般に渡る幅広い見地から、的確な助言をいただけるものと思います。

鳥海教頭は、銚子特別支援学校を振り出しに、小学校で特別支援学級担任、我孫子特別支援学校で教諭として勤務された後、県教育庁の教育総務課に3年間勤務されました。続く2年間、北総教育事務所香取分室指導主事として、特別支援教育を担当され、今年度、教頭として香取特別支援学校に着任されました。現在、校内の児童生徒の就学指導にご尽力されており、他市町の就学指導にもかかわられております。関係諸機関との連絡調整や保護者からの相談対応など、特別支援教育に関する豊富な経験と知識を有しておられますので、本市の就学指導についても的確な助言をいただけるものと思います。

《議案第1号に対する質疑》

特になし

関川教育長：その他、特になさいますので、議案第1号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

議案第2号「令和6年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について」

川名部教育総務課長：教育委員会表彰につきましては、「成田市教育委員会教育功労者表彰規則」に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行うことになっております。

表彰者の決定に際しては、同規則第9条により教育委員会の議決を経て決定することとなっておりますので、関係各課より報告を受けた表彰予定者をもって決定してよろしいかお伺いするものであります。

それでは、議案資料の1ページをご覧ください。

はじめに「功労彰」表彰予定者としましては、10名でございます。

関川教育長におかれましては、教育委員会教育長として、佐藤職務代理者におかれましては、教育委員会委員として、それぞれ10年以上の事績が功労彰の対象となっております。

また、内山明江様、小出正義様、諸岡治様、伊東総一郎様、2ページにまいりまして、齊藤政治様におかれましては、学校医、または学校歯科医として、それぞれ20年以上の事績が功労彰の対象となっております。

三橋恒子様、宍倉弘記様におかれましては、学校薬剤師として、それぞれ20年以上の事績が功労彰の対象となっております。

また、岸田照泰様におかれましては、教育委員会が委嘱する非常勤特別職のうち、文化財審議委員会委員として、10年以上の事績が功労彰の対象となっております。

3ページから6ページは、「功績彰」の対象で、個人16名と団体4チームの計20件でございます。

こちらの方々は、文化活動やスポーツ活動において、公的機関等の主催する大会で、小・中学生では、全国大会入賞、高校生・一般では、全国大会3

位以内の入賞と、特に優秀な成績を残された方であります。

以上、「功労彰」と「功績彰」、合計30の個人・団体を推薦させていただきます。

次に、7ページから12ページは、表彰式における表彰の対象ではありませんが、内規により担当課において表彰いたします「感謝状」及び「奨励賞」でございます。

7ページの感謝状につきましては、PTAその他教育関係団体の会長又は副会長の職に8年以上の事績による方が1名、8ページから12ページの奨励賞におきましては、文化活動やスポーツ活動において、公的機関等の主催する大会で、県大会での優勝や全国大会出場の事績を残された個人22名と、団体3チームの計25件となっております。

《議案第2号に対する質疑》

佐藤委員：私が候補者となっており、大変光栄であります。規則では10年以上ある者又はあった者となっておりますので、現在任期中でもありますので、退任してからいただければと思います。

また、規則についてであります。 「ある者」ではなく、「あった者」でも良いのではないのでしょうか、期間についても、10年とありますが、教育委員の任期は4年です。例えば2期以上とか検討いただきたいなと思います。

それと、教育長と教育委員が別になっていますが、両方に就かれる方もおりますので、別けてしまうことで対象にならないといったことが生じないか、今後は1つのカテゴリーの中で見ていただいてよいのかなと思います。

川名部教育総務課長：佐藤委員の表彰辞退につきまして、承知いたしました。また、ご意見をいただきました表彰期間につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。教育長と教育委員の区分けにつきましては、内規で対応が可能と考

えております。

関川教育長：全国都市教育長協議会での例を挙げますと、以前の教育長は教育委員の中から互選しており、任期は4年でしたが、教育委員会制度が変わって任期も3年となりましたので、任期に併せた表彰ということで、2期8年を2期6年に基準を見直した事例もありますので、検討の時の参考としてください。

関川教育長：その他、特にないようですので、議案第2号「令和6年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について」を採決いたします。佐藤委員よりありました修正案により、本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「令和6年度第1回成田市総合教育会議の開催について」

川名部教育総務課長：総合教育会議は、平成26年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から設置が義務付けられた「市長が招集する会議」で、本年度は11月8日に第1回目の会議を予定しております。

本議案は、本年度の総合教育会議において市長と意見交換する議題を教育委員会案として決定し、市長と協議調整することについてお諮りするものです。

本年度の議題（案）といたしましては4件を考えております。

議題1「学校管理職経験者を活用した学校運営能力の向上について」であります。他市では、退職した学校管理職経験者を市の職員として採用し、その高いスキルを活用しております。本市におきましても、学校が抱える様々な問題に対するアドバイスや、学校運営への支援を目的として、このような取り組みを行うことが効果的かどうか、学校現場の実情などをご説明さ

せていただいたうえで、皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

次に、議題2「不登校支援について」であります。市では、ふれあいる一む21での支援のほか、校内教育支援教室や、訪問相談、タブレット端末を活用したオンライン授業など、不登校支援に関する様々な取り組みを行っております。市の現状や教育センター・教育支援センターの増改築に向けた状況を踏まえつつ、今後の不登校支援について議論を交わしていただきたいと考えております。

次に、議題3「日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について」であります。近年、日本語の支援を必要とする児童生徒や保護者が増加しております。令和3年度に議題として取り上げた際には、「日本語教育補助員配置事業の拡充」や「ICT機器を活用した日本語支援の充実」などが提案されましたが、現在の状況や、日本語の支援が必要な児童生徒等の人数の推移などを含めた今後の展望について議題としたいと考えております。

最後に、議題4「成田市教育振興基本計画の策定について」であります。平成28年度に策定した「成田市学校教育振興基本計画」の計画期間が令和7年度で終了となります。新たな計画の策定にあたっては「成田市生涯学習推進計画」と統合し、教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に進めていくことを目的とした「成田市教育振興基本計画」を策定するため、計画の概要や位置づけ、今後のスケジュール等についてご説明させていただきます。

本年度は4点の議題について提案させていただきました。教育委員の皆様から取り上げるべき議題がありましたら、協議の中でご提案いただけますようお願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

日暮委員：この会議は、市長部局と課題を共有し、今後のご支援をいただくことが目的であると

と思いますが、不登校支援や日本語教育支援のテーマではどういった内容を説明しようとしているのかわかれば教えていただけますか。

三村教育指導課長：不登校支援につきましては、不登校の児童生徒が増えており、ふれあいのむ21のニーズが高まっていること、また、現在の施設が手狭であることから、今後拡充することを考えておりますので、そういったことを中心とした不登校対応の機能拡充をご提案したいと考えております。

日本語の支援を必要とする児童生徒や保護者への対応につきましては、現在も日本語教育支援員を配置しておりますが、必要な全ての言語に対応できている状況ではありませんので、そういった実情とタブレットを活用して翻訳機能を活かした児童生徒や保護者への対応につきましてご提案したいと考えております。

関川教育長：こういった意見交換を行い、最終的には予算措置が図れればと考えております。

関川教育長：その他、特にないようですので、議案第3号「令和6年度第1回成田市総合教育会議の開催について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」

三村教育指導課長：資料1ページをご覧ください。本調査は、令和6年4月18日に小学校6年生と中学校3年生を対象に行われました。

それでは、2ページ1番上の棒グラフをご覧ください。

小学校の調査結果になります。

国語につきましては全国・県の平均正答率を上回りました。一方で算数につきましては若干下回りました。

下のレーダーチャートをご覧ください。

領域別に見ますと、国語は概ね良好な結果が得られましたが、「書くこと」の領域に課題が見られました。

算数は「数と計算」「変化と関係」の領域で課題が見られました。

次の、3ページには各教科の問題別に、全国平均と比較して正答率が高かった設問を左側に、低かった設問を右側に掲載しております。よろしければ、問題も添付しておりますので、併せて御覧ください。

国語の課題「書くこと」の設問では、無解答率は4.6%と低かったのですが、全く書けなかったわけではありません。この設問では「目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるかどうか」をみることが出題の趣旨でした。2つの条件があるうちの、1つの条件である「事実」については書くことができましたが、もう一方の条件である「感想、意見について、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるかどうか」で課題が見られました。複数の資料から読み取ったことについて、自分の感想や意見を持ち、それを文章で書き表す力を高める授業の工夫改善が必要であると考えます。

算数は「図形」の領域で、知識・技能が問われる設問では正答率が高く、良好な結果が得られました。一方で、「変化と関係」の領域で、道のりが等しい2人のどちらの速さが速く、その速い理由を言葉や数を使って説明する問題の正答率が全国平均を下回りました。この設問も無解答率は2.2%と低かったのですが、全く書けなかったわけではありません。同じ道りを歩いた二者のうち、どちらが速いかを記述することはできましたが、そのわけを説明する文で、条件が不足していて正答とならなかったという誤答が多く見られました。2つの数量の関係に着目し、場面に応じて速さの比べ方を考察することができるような、発問の工夫や友達と説明し合うなど、授業の工夫改善が必要であると考え

ます。

次の4ページについては、中学校の結果と併せて、後ほど、ご説明いたします。

5ページをご覧ください。

各教科の正答率と児童質問との相関関係を表す結果です。

質問⑤⑥を見ていただくと、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだり、分かった点や、よく分からなかった点を見直して次の学習につなげたりするなど、主体的に学び、ふり返りを大切にしている児童ほど、高い正答率が見られました。

6ページは小学校の学校運営における質問について、全国平均との比較を示しています。

「生徒指導」「学校運営」「教職員の資質能力向上」の質問において、全国平均を上回る結果が得られました。詳細は、後ほど、お読みください。

続いて、中学校の調査結果について7ページ一番上の棒グラフをご覧ください。

国語につきましては、全国・県の平均正答率を下回りました。

数学につきましては、全国・県平均を3～4ポイント下回り、今回その差が顕著となっております。

下のレーダーチャートをご覧ください。

国語を領域別にみると、「(1) 言語の特徴や使い方に関する事項」「(2) 情報の扱い方に関する事項」など知識・技能面に課題が見られました。

具体的には、「意見と根拠など情報と情報との関係」(原因と結果、意見と根拠など、情報と情報との関係)や「話や文章の構成や展開」(修飾語、被修飾語の関係)について理解しているかどうかの設問で正答率が全国・県を下回りました。

数学においては、領域では「図形」と「データの活用」、観点では「思考・判断・表現」、回答形式では「記述式」に課題が見られました。

続いて8ページをご覧ください。

小学校同様、各教科の問題別に、全国平均と比較して左側に正答率が高かった設問と右側に低かった設問について掲載しております。

こちらも、添付している問題も併せて御覧ください。

国語につきましては、「書くこと」の中でも、物語を創作する場面において、構想をまとめたメモと物語の下書きをもとに、筆者が伝えたい意図を理解することができました。一方で、自分の考えが伝わる文章になるように工夫する際に、用いた語句や表現が、文章の内容を伝えたり印象付けたりする上で、どのような効果があるのかを確かめながら、記述することに課題が見られました。小学校同様、2つの条件のうち、1つは書けていても、もう一方の条件に合わせた回答を書くことができず、誤答になっているケースが多く見られました。さらに、無解答率も16.5%と高かったため、例えば、自分が読み手に伝えたいことを明確にし、そのねらいに応じた表現の工夫ができているかを確かめたり説明したりする学習活動を取り入れることが大切であると考えます。

数学につきましては、「数と式」の中で、2つの整数の和を求める問題に関して、問題場面における考察の対象を明確に捉え、計算をすることができました。また「関数」では、日常的な事象における問題について、事象に即して解釈することができています。一方で、「データの活用」で、複数の集団のデータの分析を「箱ひげ図」を活用して、その傾向を数学的な表現を用いて説明することに課題が見られました。事柄が成り立つ理由や問題を解決する方法を、数学的な表現を用いて説明することに課題があるため、例えば、協働学習を通して、考えを共有したり比べたりする学習活動を取り入れることが大切であると考えます。

続いて9ページについては、小学校の結果と併せて、後ほど、ご説明いたします。

10ページをご覧ください。

各教科の正答率と生徒質問との相関関係を表す結果です。

質問⑤の、「ICT機器を活用して、友達の考えを共有したり比べたりしやすい」と感じている生徒ほど高い正答率が得られている一方で、質問⑥、「ICT機器を活用して、友達と協力しながら学習すること」について、特に数学において「進めやすいと思わない」と回答している生徒ほど高い正答率が得られたため、具体的な使い方や協働学習について、より深い調査が必要であると考えます。

11ページは中学校の学校運営における質問について、全国平均との比較を示しています。

「授業改善」「学校運営」の質問において、全国平均を上回る結果が得られました。

中学校の課題である「数学科の指導法」については、「問題の答えを求めさせるだけでなく、どのように考え、その答えになったのかなどについて、生徒に筋道を立てて説明させるような授業を行ったか」について、「よく行った、どちらかといえば行った」と回答している学校が合わせて100%になっているものの、「生徒がどのようなことにつまずくのかを想定した指導を行ったか」については、「よく行った、どちらかといえば行った」と回答している学校が合わせて90%となり、決して低くはないですが、全国・県平均を5～6ポイント下回っていることから、誤答を分析し、つまずきやすいポイントを押さえ、考えさせる授業の工夫改善が数学の学力向上につながるのではないかと考えます。

最後に、小学校は4ページ、中学校は9ページをご覧ください。

小・中共に69あった質問の中から、全国平均、経年比較した結果を一部、掲載しております。

質問①③について、小学校では、「各教科の勉強が好きかどうか」と「授業の内容がよくわかるか」の質問に、肯定的に回答している児童の割合は全国平均よりも高い結果となりました。しかし、質問②④の「授業の内容がよくわか

る」と回答している児童は多いものの、「好き」と回答している割合は昨年度と比較すると減少傾向にあるので、「わかる」体験が「達成感や充実感」に結び付くような授業の工夫が必要です。

中学校では、2教科とも「授業の内容はよくわかるか」の質問について、肯定的に回答している生徒の割合が昨年度より減少傾向にありますが、「国語の勉強」について肯定的に回答した生徒が若干増えているので、小学校同様、課題が解けたときの楽しさを味わえるような授業づくりをさらに進めていきたいところです。

小中ともに、質問⑤⑥の「書く」問題における取り組み方については、昨年度と比較すると小・中ともに、下降傾向にあります。

最後まであきらめずに書けるようにするには、見通しがもてることが重要です。教材提示の仕方や発問の工夫などにより、その授業の中心となる課題に対して、どのような方法で解決するのか、あるいはどのような結果となるのか、という見通しをもって学習に取り組むことで、ノートに自分の考えを積極的に表現する習慣がついていくものと考えられます。

また、質問⑩の「友達関係に満足しているか」に肯定的に回答した児童生徒は、昨年度よりも増加傾向にあります。一方で、質問⑨の困りごとや不安があるときに相談できるかどうかについては、小学校では減少傾向、中学校では増加傾向にあるものの、全国平均よりも下回っております。

学校質問の結果を併せて見ると、小中ともに、SCやSSWによる教育相談に関する項目で、相談できる体制となっていると回答した学校は合わせて100%であるにもかかわらず、児童質問で下降傾向にあるのは、相談相手が保護者や友達など、教師や学校にいる大人以外のもっと身近な人物の可能性も考えられます。

児童生徒と教師の信頼関係をさらに深め、気軽に相談できる人間関係の構築のみならず、困りごとや不安を抱えている児童生徒が自分からSOSを出せるような教育を進めるとともに、それでも自分からなかなか相談できない児童生

徒には、日々の子どもたちの表情から、教師が普段と違う様子を見逃さず、声をかけたり見守ったりするなど、一人一人に寄り添うことが大切であると考えます。

このほか、児童生徒、保護者向けリーフレットも添付しておりますので、併せて御覧ください。

最後に、今回の調査結果の活用については、各学校において、特に誤答への反応率10%以上の設問や無解答率10%以上の設問に着目し、誤答分析から授業改善につなげていただけるよう、8月の教務主任研修会で依頼したところです。

また、「教育センターだより」等を通して、成果を上げている学校の実践例の紹介や、保護者向けリーフレットの作成の他、学力向上推進委員会において、国語科・算数・数学科の課題について協議し、学力向上に有効な手立てを今後とも考えてまいります。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：個々の結果について、特にコメントはありませんが、学校訪問で感じたことなのですが、先生が一生懸命すぎてしゃべりすぎではないかと感じています。黒板にどんどん書いていって、それで教えているつもりになっているのではないかと、特に学年が上がるにつれて中学校になるとなおさらで、先生が自分の世界に入ってしまう、これくらいはわかるだろうとスルーしてしまったりしてはいないか、もう少し対話的というか考えさせながらといった授業も必要なのではないかと感じています。

片岡委員：昨年度の調査結果でもありましたが、読解力が低いなど、課題となる分野が決まってきていると感じます。先日、フィンランドではICT重視から変革し、教科書に戻っているといった事例が報じられていました。もちろんICTの授業もすごいと思いますが、読解力や人に伝える対話力、コミュニケーション能力は機械では養えないのでは

ないかと思しますので、対面の良さもありますので、両方をうまく活用した教育が展開してもらいたいと思います。

関川教育長：ICT機器を使ったか使わなかったかどうかの関連はこの調査ではわかりませんので、結果だけではその判断はわからないのではないかと思います。

三村教育指導課長：タブレットやICT機器の使用につきましては、今後は、より効果的にどのように活用して学習成果に結びつけるか、という点に視点をおいて、ICTを活用した授業のあり方について、指導主事を中心に各学校を回って授業改善をお願いしております。タブレットを使って表現力が高まったという児童生徒もおりますので、もう少しお時間をいただければと思います。

佐藤委員：小学校ではタブレットに上手に打ち込んでいる様子が見受けられます。無回答率が低かったということで、とにかく回答欄に何かを書いてみようという習慣はついているのではと感じます。紙と鉛筆では固まってしまい回答ができなかったことが、打つことを繰り返すことで、表現力が高まってくることを期待しています。

関川教育長：これから先、子どもたちが成長するうえでコンピューターは必要な道具になりますが、お話にありましたとおり、書く時間が減っているということはあるだろうと推測されます。これを学校の限られた時間の中でやっていくことは大変なことだと思いますが、引き続き研究の方をよろしく願いいたします。

報告第2号「青少年向け資料を提供するコーナー「青春HiROBA」の新設について」

高仲図書館長：本コーナーは、図書館が青少年にとってより身近な居場所となるよう、新たに青少年向けの資料を提供するコーナーを設置し、あわせて、その図書を活用して学習できる場を提供することで、青少年の居場所の確保及び本と親しむ機会の創出を

図ろうとするものです。

コーナーの概要につきましては、名称を「青春H i R O B A」とし、10月12日に成田市立図書館本館2階 展示ケース前に開設いたします。コーナー内には個人閲覧席、グループ閲覧席を設けるとともに、約3,000点の資料が収容できる書架を新規に配置いたします。

「青春H i R O B A」は5つのコンセプトに基づき、学校での授業内容の理解を深める資料、自分自身について考えることに繋がる資料や多様な進路の選択肢のヒントとなる資料のほか、集中して勉強に取り組む場所や、グループで話し合いながら学習する場所を設置し、図書を活用して学習できる場を提供します。

コーナーの設置にあたりましては、学生の皆さんの意見を取り入れるため、本年1月にワークショップを開催し、ワークショップにて提案されたコーナー名称を基に市内公立中学校・義務教育学校後期課程を対象としたアンケート調査を実施して名称を決定したほか、「勉強できるスペースがないので、自習席がほしい」「受験勉強向けの参考書や赤本がほしい」などの意見につきましても、青春H i R O B Aに反映いたしました。

また、10月12日からの設置に合わせ、市内高等学校生徒によるPOP展示「#わたしの推し本」を開催予定です。今後も、近隣の学校等との連携を図りながら、青少年へのサービスを提供してまいりたいと考えております。

《報告第2号に対する質疑》

日暮委員：先日、石川県立図書館の様子がテレビで紹介されておりました。子どもたちが図書館の中で話したり勉強ができる、また、音楽が流れていたり食事ができるというものでした。今回、既存の図書館でこのような新しい企画をされていることをありがたく思います。

片岡委員：私もありがたい企画に感謝申し上げます。子どもたちには今後どのように周知され

ますか。また、HiROBAのiの文字が小文字には何か意味合いがあるのでしょうか。

高仲図書館長：周知方法につきましては、各学校にポスターを配布いたします。また、イベントでの周知、コミュニティバス車内への掲出など、様々な場所で周知を予定しております。

小文字のiにつきましては、ワークショップで提案頂いた内容で、インフォメーションを意味し、あえて小文字にしているとのことでした。

片岡委員：とても良いポスターですが、誰が書いたのですか。

高仲図書館長：図書館の担当者が書いたものです。

6. その他

特になし

7. 教育長閉会宣言